

私たちは「市民が市民を支える社会」をめざします。

成年後見についての学習会

成年後見制度は、判断能力が十分でない認知症の高齢者、知的に障がいのある人、精神障がいのある人を支援する制度です。

成年後見制度の話はこれまでも説明会や学習会などが開催されていますが、

「これまで何度か聞いてみたけれど、よくわからなかった」「そろそろ利用を考えてみたいからもう一度知りたい」「身近に困っている人がいるが、どうしたらいいかわからない」等と思っている方のご参加をお待ちしています。今回は「障がい者の親亡き後」を後見制度で考えます。

最後まで人間らしく生きる、人間らしい尊厳を守りぬく、市民が市民を支える豊かで優しい社会を築く、そんな勉強会にしたいと思います。

自分の子供の将来
が心配...

とき 平成 26 年 12 月 11 日(木) 14:00~16:00

ところ 秋田市生涯学習センター 第五研修室 秋田市山王中島町 1-1

こうし 秋田県社会福祉協議会 小松弘幸 主査

秋田市手をつなぐ育成会 田中勉 会長(ばあとなあ秋田・所属)

秋田県精神保健福祉会連合会 阿部 文博 会長

(秋田市のぞみ地域活動支援センター)

さんかひ 無料

参加申込

資料準備の都合上、できるだけ事前申し込みにご協力ください。

別紙申込用紙に記入の上、FAX、メール、はがきのいずれかでご送付ください。

FAX 018-839-7375 E;メール asa_04076@yahoo.co.jp

はがき 秋田市仁井田露見町 8-11 ASA 秋田南部気付

東京大学市民後見人養成講座・秋田市受講生の会 行き

事務局電話 090-3645-8042 小笠原

主催 東京大学市民後見人養成講座、秋田市受講生の会

後援 秋田県社会福祉協議会 秋田市社会福祉協議会 秋田市手をつなぐ育成会

成年後見についての学習会 参加を申し込みます。

日時 平成26年12月11日(木) 14時開始
場所 秋田市山王中島町 秋田県生涯学習センター 五階 第五研修室

参加者名	住所	電話番号

申込方法

FAX 018-839-7375

e:mail asa_04076@yahoo.co.jp

はがき 〒010-1434 秋田市仁井田路見町8-11

ASA秋田南部気付 東京大学市民後見人養成講座 秋田市受講生の会
担当者 携帯 090-3645-8042(小笠原)

資料の準備の関係がありますので、できるだけ事前申し込みをお願いいたします。
なお、個人情報はこの学習会のみでの使用です。